

市役所へ移転します 青少年課と 補導センター

12月17日(月)から、青少年課と青少年補導センターが総合教育プラザから市役所10階へ移転。電話番号も変更になります。
電話番号 = 〈青少年課〉890-5872、890-5874 〈青少年補導センター〉890-5876
○…12月14日(金)までの問い合わせは青少年課 ☎237-0965へ。

■12月のプラネタリウム
日時 土曜日、午前11時、午後2時30分(小中学校の冬休み期間中は毎月係)へ
児童文化センター「お正月飾りを作ろう係」へ
371-0013 西片貝町五丁目7・児童文化センター「お正月飾りを作ろう係」へ



児童

児童文化センター お正月飾りを作ろう

日時 12月26日(水)午後1時~3時30分

対象 小学生(小3以下は保護者同伴)、20人(抽選)。12月12日(水)午後1時に公開抽選
費用 500円

申し込み 12月11日(火)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。住所・氏名・学年・電話番号を明記し、〒371-0013 西片貝町五丁目7・児童文化センター「お正月飾りを作ろう係」へ

感謝還元セール 旅行当たる抽選も



このポスターが目印

周辺商店街では、12月1日(土)から14日(金)まで歳末感謝還元セールを行います。期間中、セールのポスターを掲示している参加店で買い物をした人には、オリジナルボックスティッシュをプレゼント。さらに、旅行や産地直送品が当たる抽選ハガキも差し上げます。
○…問い合わせは商工振興課 ☎890-6602へ。

計量器点検忘れず 正しい商取引

12月は年末正量取引強調月間。計量検査所では、事業所や消費者がお互いに正しく取り引きできるように、次の検査や啓発を行っています。この機会に、皆さんも計量器の再点検をしましょう。
①工場製品などの立ち入り検査。



商工業

- ②トラックスケールなど大型はかりの検査。
- ③ガス・水道・電気メーターの検査。
- ④家庭用計量器の無料検査。
- ⑤燃料油メーターの検査。
- ⑥はかりの定期検査。
- ⑦商品の量目検査。
- ⑧パブリックスケール(公衆面前計量はかり)の設置。

共済に加入し 連鎖倒産防ぐ

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)は、連鎖倒産を防ぐ制度。加入後6カ月を過ぎてから、取引先が倒産し売掛金や債権などが回収困難なとき、6カ月以内に請求すれば貸し付けが受けられます。また、新規加入者は、市の補助金(掛け金の1カ月分)も受けられます。
申し込み 商工会議所 ☎234-5111、東部商工会 ☎283-2422、中小企業団体中央会 ☎

前橋けいりん
開催日
12/9~12(場外)
12/15~18(場外)
12/21~24(場外)

放課後に子どもの 遊び見守って

日午後2時30分の1回
内容 (テーマ) 天文学シリーズ「もうひとつの地球?赤い惑星(星座のお話)」「牡牛のつた女王エウロパ」
英語で読み聞かせ
日時 12月9日(日)午後1時30分

次の小学校で遊び場指導員を募集。採用は各学校が選考で決定します。

- 天川小 ☎221-5991・2人
- 岩神小 ☎231-6162・3人
- 広瀬小 ☎263-2236・2人
- 朝倉小 ☎261-7775・2人
- 上川淵小 ☎265-0650・1人
- 下川淵小 ☎265-0656・2人
- 桂萱東小 ☎269-0935・2人
- 桃瀬小 ☎224-5790・3人
- 芳賀小 ☎269-5826・2人
- 嶺小 ☎269-6633・1人
- 総社小 ☎251-6662・1人
- 勝山小 ☎253-2456・1人



安全に遊べるように



調査

製造業の事業所へ 調査員が伺います

「工業統計調査」が全国一斉に実施されます。これは、12月31日(月)を基準日に製造業を営む事業所の活動実態を明らかにすることが目的。12月中旬に、調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
調査結果は、統計法に基づき内容の秘密は厳守され、統計以外の目的には一切使用しません。
○…問い合わせは政策課 ☎890-6518へ。



税

国保税なども 控除の対象に

1月から12月までに納付した国民健康保険(国保)税と国民年金保険料は、税の申告で社会保険料控除の対象になります。

対象になります。国保税の納付額は領収書や口座振替通知書で確認してください。納付済み額は電話では答えられません。また、国民年金保険料の納付額は、社会保険庁から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」で確認できます。申告するまで大切に保管してください。

○…問い合わせは国保税については国民年金課 ☎890-6250、国民年金については前橋社会保険事務所 ☎231-1705へ。
■国民年金控除証明専用ダイヤル
日時 3月14日(金)まで、午前9時~午後5時
電話番号 ☎0570-00-9911 (IP電話からは045-326-1840)

家屋を壊したら 必ず減失届を

家屋の一部または全部を取り壊したときは、減失届を市役所資産税課、大胡・宮城・粕川の各支所へ必ず提出してください。12月31日(月)までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税がかかります。なお、法務局で滅失登記を済ませた人や、新増築した人で家屋評価のときに職員が確認した場合は不要です。
○…問い合わせは資産税課 ☎890-6218へ。

児童館案内

児童館では楽しい催しがいっぱい
詳しくは下記へ問い合わせを

日吉 ☎233-5122
朝倉 ☎265-1955
大友 ☎251-1337
下小出 ☎233-2622
粕川 ☎285-4000

毎月の行事は、本市ホームページに掲載しています

もがいている人が協賛店で買い物などをしたとき、パスポートを見せると割引などのサービスが受けられるものです。パスポートは、通園・通学児童・生徒がいる家庭には幼稚園や学校を通して配布済み。それ以外の家庭には市役所児童家庭課、各支所・地区公民館で、妊娠中の人には前橋保健センターでも配布しています。
○…問い合わせは児童家庭課 ☎890-6277へ。

■協賛店「ベービーショップ」募集
子育て世帯を応援しませんか。詳しくは県ホームページ (http://kodomo.pref.gunma.jp) をご覧ください。
○…問い合わせは商工振興課 ☎890-6602へ。